



お知らせ

市公式アプリに子育て応援機能を追加

市公式アプリ「ぼちっと奥州」に、新しく子育て応援機能を追加しました。

市役所での各種手続きや育児支援情報の通知を受け取れるほか、身長や体重など子どもの成長を記録したり、思い出をカレンダーに登録したりすることができます。

子育て情報以外にも、生活に役立つ情報をさまざま配信しています。ぜひご利用ください。

■問い合わせ 本庁都市プロモーション課広報係 ☎ 34-2126

iOS(iPhone)▶



Android▶



下水道の供用開始と接続のお願い

4月から次の地区の一部で下水道が利用できるようになりました。河川などの水質を保全し快適な生

活環境をつくるため、早めに接続をお願いします。

■供用開始区域【水沢】…①

▶字土器田▶字釜田▶字水山▶字後田▶字大明神▶字内匠田▶字見分森▶真城字熊ノ堂▶真城字町屋敷▶真城字垣ノ内▶真城字大学▶真城字堤根▶真城字町北裏▶姉体町字石名坂▶羽田町駅前一丁目▶羽田町駅東一丁目▶羽田町字堀ノ内▶羽田町字栗ノ瀬▶羽田町字中袋▶羽田町字室ノ木▶羽田町字明正▶羽田町字並柳▶羽田町字寺前

■下水道に接続するには…②

排水設備工事指定店に依頼してください。工事に必要な手続きは指定店が代行します。

なお、既存住宅の排水設備工事を行う資金の融資あっせんや利子補給を行う制度があります。詳細はお問い合わせください。

■公共下水道区域に統合…③

江刺の農業集落排水増沢地区を公共下水道に接続しました。

■問い合わせ 本庁下水道課(江刺総合支所・①③計画工務係 ☎ 34-1652、②排水係 ☎ 34-1651)

銃砲刀剣類登録審査会

美術品や骨董品として価値のある、火縄式銃砲などの古式銃砲や刀剣類を所有するには、警察署への届け出のほか、登録の審査を受ける必要があります。

■開催場所・期日

▶岩手県民会館4階第2会議室 5月20日(金)
 ▶盛岡地区合同庁舎8階大会議室 7月20日(金)、9月20日(金)、11月21日(金)、5年1月20日(金)、3月20日(金)

■受付時間 午前10時～11時、午後1時～2時

■申請に必要なもの 登録しようとする銃砲刀剣類、登録申請書(当日配布)、刀剣類発見届出済証(警察署で交付)、委任状と代理人の本人確認書類(代理出席の場合)

■手数料(1振りにつき) 再交付3,500円、新規登録6,300円

■問い合わせ 県教育委員会事務局生涯学習文化財課 ☎ 019-629-6182

水道メーターの交換

市では、製造から一定期間が経過した水道メーターを順次交換します。

対象者には通知書を送付し、作業は市が委託した業者が行います。

■交換期間 5月～12月

■費用 無料(ボックスなどの交換は有料)

■問い合わせ 本庁水道課配水維持係(江刺総合支所・☎34-2527)

市都市計画マスタープラン検証結果を公表

都市計画マスタープランは、土地利用や都市基盤整備の方針などを示すもので、平成22年3月に策定しました。計画期間の20年の半分を経過したことから、市では中間年の検証を行いました。結果は問い合わせ先窓口と市ホームページで公表しています。

■問い合わせ 本庁都市計画課計画係(江刺総合支所・☎34-1661)

市ホームページ▶



いちサポ おうしゅうルーム

働くことに踏み出そうとする人の就労を支援します。

■日時 5月18日(金)午前10時～午後3時

■場所 市民プラザ・マッセ(メイプル地下)

■対象者 15歳から49歳までの求職者とその家族など

■内容 午前…コミュニケーション力を身に付けるセミナーや作業訓練など、午後…個別相談(要予約)

■費用 無料

■申込期限 開催日の前日

■問い合わせ・申込先 いちのせき若者サポートステーション ☎ 0191-48-4467

税に関するお知らせ

軽自動車税の納期限は5月31日(火)です

納め忘れのない口座振替をご利用ください

■問い合わせ 本庁納税課収納係 ☎ 34-2227

5月31日(火)は自動車税種別割の納期限です

お近くの金融機関やコンビニエンスストアで忘れずに納めましょう

■問い合わせ 県南広域振興局県税部 ☎ 22-2821

放射能測定結果

ごみ焼却施設(バケレル/kg)

採取日	3/3	3/9	3/15
ごみの燃え殻	不検出	不検出	18
排ガス内のばいじん	49	46	77
採取日	3/16	3/24	3/28
ごみの燃え殻	12	20	18
排ガス内のばいじん	85	75	90

胆江地区最終処分場(バケレル/l)

採取日	3/3	3/9	3/16	3/24
地下水(上流)	-	不検出	-	不検出
地下水(下流)	-	不検出	-	不検出
下水道への放流水	4.0	3.0	3.0	3.0

参考 「ごみの燃え殻」「排ガスのばいじん」の国の基準値=8,000バケレル/kg

■問い合わせ 奥州金ヶ崎行政事務組合施設管理課 ☎ 24-5821

生活の悩みは「民生委員・児童委員」にご相談ください

少子化や核家族化、そしてコロナ禍によって地域のつながりが薄れ、高齢者や障がいのある人、介護や子育ての悩みがある家庭などが、周囲に相談できずに孤立してしまうケースが増えています。悩みを抱えている人たちが安心して地域で暮らせるように、地域の身近な相談相手となり、関係機関へとつないでいく役割をするボランティアが「民生委員・児童委員」です。

■民生委員・児童委員とは

国・県から委嘱された非常勤の地方公務員です。お住まいの地域ごと(主に行政区ごと)に委員がいます。委員には守秘義務があり、相談内容が他に漏れることはありません。

また、各地域や地区で活動する主任児童委員は、子どもや子育てに関することを専門に活動しています。

■次のような心配や悩み事はありませんか

- ▶一人暮らしで心細い
- ▶子育てと両親の介護の両立が大変だ
- ▶学校でいじめにあった



■地域に寄り添い活動しています

【相談・支援・橋渡し(機関とつなぐパイプ役)】自らも地域住民の一員である各委員は、訪問時などに皆さんからの「相談」を受け付け、必要なサービスの情報提供をする「支援」や行政や関係機関へつなぐ「橋渡し」を行っています。これらの地域に寄り添う活動は、高齢者世帯などの見守りや安否確認などにも重要な役割を果たしています。

5月12日～18日は活動強化週間です。安心して暮らせる地域を目指し活動する民生委員・児童委員の活動にご協力をお願いします。

■問い合わせ

本庁福祉課地域福祉係 ☎ 34-2324